4.2 緑の将来像

(1) 緑の将来像のあり方

伊勢原市は、大山を背景とした景観特徴から、市全体が緑豊かな都市としての印象を有しています。

しかしながら、市街化区域に限っては、高度経済成長期とバブル期の宅地開発を経て、 緑被率 7.2%と身近な緑が大きく減少しているのが実状です。それでも、市街地を包み込む樹林地や農地、水辺の空間に恵まれ、それらが市街地内に介在する緑とネットワークして一定の環境が保たれており、昆虫や小動物の生息も見られ、自然とふれあう子どもの姿が残されています。

また、渋田川の芝桜や主要道路での「花いっぱい運動」など、水や緑に係る新たな都市 文化の形成も芽生えています。

このようなことから、大山・日向の山の緑と農地の緑に支えられる伊勢原市の緑の恵みを守り、身近な自然と共生し、花と緑で溢れた都市を目指して、伊勢原市の「緑」の将来像を次のように定めます。

『自然と共生する 水と花と緑のいせはら』

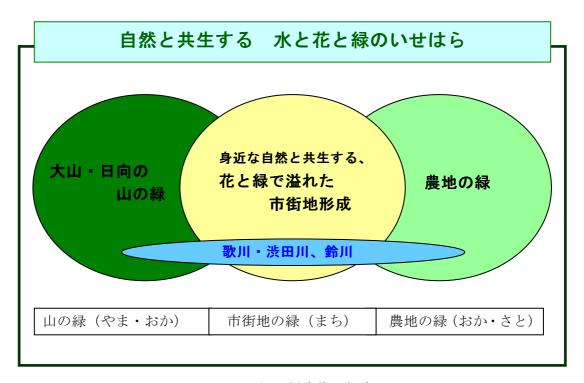


図 4.2.1 緑の将来像の概念図

(2) 緑の将来像の目標値

緑の将来像の目標値は、緑の将来像実現のための緑の量に係る基本方針として設定します。将来目標値の基本的な考え方と各目標年次における目標値を次に示します。

- 市街化調整区域における樹林地の現状水準の保全を目指します。
- 公共施設の緑化を推進します。特に都市公園の整備を推進し、市民一人当たり都市 公園(県立公園含む)整備面積の倍増を目指します。
- 緑被率について、市街化区域内の緑被率の倍増を目指します。
- 潤いのある緑豊かな都市環境の形成に向け、市民一人1本植栽を目指し、公共公益施設を中心とした苗木植栽を促進するとともに、花いっぱい運動を全市的に展開し、 苗木や花苗の配布及び花づくりや庭木づくりの普及啓発等、民有地等の緑化推進を図ります。

<u> </u>						
項目		現、況	目 標(平成34年度)			
			定量目標	定性目標		
市街化調整区域		約2,000ha	約2,000ha	市街化調整区域における		
の樹林地量				樹林地の現状水準の保全		
都市公園	都市計画	34.0ha(3.4m²/人)	85.0ha(8.0m²/人)以上	市域全体(都市計画区域)		
(県立公園含)	区域	34.Una(3.4m²/人)		倍増		
整備面積	市街化	16.0ha(1.9m²/人)	30.0ha(3.5m²/人)以上	市街化区域内倍増		
目標量	区域	16.0na(1.9m²/)()				
市街化区域内の		7.2%	15%	市街化区域内緑被率の		
緑被率				倍増		
緑化推進目標量		_	50ha	市民一人1本植栽		
				1		

表 4.2.1 緑の将来目標

なお、将来目標値を達成するために、目標値を中期 (10 年以内)・長期 (15 年以内) の 2 つの目標年次に分けて段階的に設定します。そして、各目標年次のシナリオと目標値を次表・次図に示します。

表 4.2.2 各目標年次のシナリオ

目標年次	シナリオ			
中期目標(10年) (平成 20~29 年度)	市街化区域を中心に、道路や公園など公共施設の緑地整備を推進するとともに、民有地等の緑化誘導に向けた基準整備や土地利用、景観に関す			
(1)次 20 20 平皮/	る基準整備を図り、緑被率の向上を目指します。			
	伊勢原市のシンボルである大山を中心とした緑豊かな森林景観の保全を目			
長期目標 (15年)	指すとともに、防災公園の充実や大規模公園の整備、また大型開発事業に			
(平成 30~34 年度)	伴う適切な緑地配置等、秩序ある健全な都市環境の保全・推進を目指しま			
	す。			

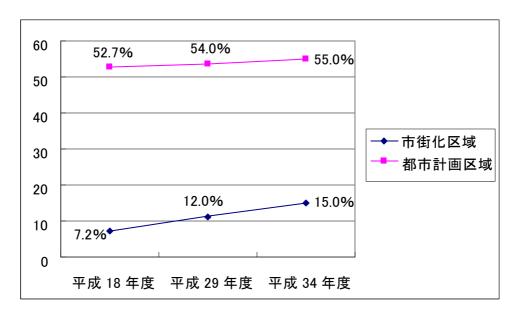


図 4.2.3 緑被率の目標

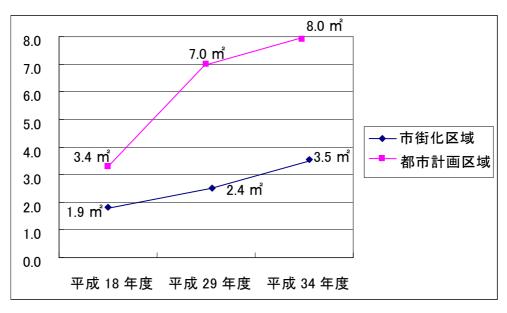


図 4.2.4 一人当たりの都市公園(県立公園含)整備面積の目標

	平成18年度	平成29年度	平成34年度
人 口 (万人)	10.0	10.6	10.5
市街化区域面積(ha)	1, 137	1, 137	1, 137

表4.2.5 計画フレーム

(3) 緑の将来像の骨格形成

① 骨格となる緑の設定

伊勢原市の緑のあり方等を踏まえ「やま」「おか」「まち」「さと」の各ゾーンにおける 緑の保全・創出を効率的に図るうえで、骨格となる緑を設定します。

緑の骨格は、「主軸」「拠点」「副軸」により構成します。

表 4.2.6 伊勢原市の緑の骨格

分 類		設定の考え方	設定する緑
主軸	緑の骨格形成を 図るうえで根幹	緑の骨格を形成するうえで根幹と なる緑として、連担性の高い帯状	○歌川・渋田川 ○鈴川
THE STATE OF THE S	となる緑	の緑や広域的な流域を持つ河川を「主軸」として設定します。	
拠点	緑の骨格形成の 核、緑のネットワ	緑のボリューム確保や緑のネット ワークを展開するうえでの核とな	○伊勢原駅周辺地区 ※1 ○伊勢原市総合運動公園、
\m\	で、 いかがある 一クの拠点とな る緑	る緑として、中心市街地などの緑 被率の低い区域や緑のネットワー	市民の森ふじやま公園、丸山城址公園等
		ク上の結節点となる緑の区域を 「拠点」として設定します。	○県立いせはら塔の山緑地 公園・市ノ坪公園・鈴川 公園
軸	緑のネットワークを形成する緑	主軸や拠点を有機的に結び、緑のネットワークを形成する線状の緑を「副軸」として設定します。 「副軸」は道路の緑化(緑のプロムナード等)や線的に点在する樹林地などにより構成します。	○広域幹線道路(東名高速 道路・第二東名自動車 道・小田原厚木道路・国 道 246 号・国道 246 号バ イパス(厚木秦野道路)) ※2 ○主要地方道並びに都市計 画道路 ○伊勢原駅周辺市街地を包 み込む樹林地

※1:現状において緑被率の低い市街化区域(7.2%)の緑のボリュームを確保するため に、都市の顔となる「伊勢原駅周辺市街地」を拠点として設定します。

※2:第二東名自動車道・国道246号バイパス(厚木秦野道路)は、新たな緑地軸として設定します。

② 緑の骨格から面的な展開

骨格となる緑を中心に、緑のつながりを意識した緑の保全・創出を推進することにより、緑の視点からの都市づくりを各ゾーンにおいて展開し、緑の将来像を実現します。

③ 緑の骨格図

